

令和3年7月9日

大牟田市における新型コロナウイルス感染症への対応について

国は、福岡県に対するまん延防止等重点措置を実施すべき区域としての指定を7月11日までで解除することを決定しました。

また、福岡県においては、感染状況や病床使用率などに改善が見られ、いずれもステージⅡ以下で推移している状況にあることから、基本的な感染防止対策の継続は要請しつつも、不要不急の外出自粛や営業時間の短縮など、これまでの県民及び事業者へ対する要請は解除することしました。

これを受け、本市における新型コロナウイルス感染症への対応は以下の通りとします。

なお、今後もしリバウンド（感染再拡大）を招くことがないように、市民及び事業者に対し感染予防に係る注意喚起を行うとともに、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしていくこととしています。

1. 市主催・共催等のイベント・行事・事業等について

以下の内容で感染防止対策を徹底し実施する。

- ① 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合
収容率の上限 100%以内
人数上限 5,000人

※ 収容率と人数上限でどちらか小さい方。

- ② 大声での歓声、声援等が想定される場合等
収容率の上限 50%以内
人数上限 5,000人

※ 収容率と人数上限でどちらか小さい方。

- ③ 地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等
人と人との間隔（1m）を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する。

【期間】7月12日から8月11日まで

2. 公共施設の取扱いについて ※別紙参照

3. 学校の対応について

授業・学校行事・部活動等において感染防止対策を徹底しながら実施する。これに伴い、中学校部活動の対外試合等を再開するとともに、活動時間も通常通りとする。

公共施設の取扱いについて

本市の施設については、下記のとおり取り扱うこととします。

1. 施設の閉館時間

原則として開館時間を午後9時までとしていた措置を解除し、通常通りの開館時間とします。

2. 屋内施設の市外利用者の新規受けの再開

屋内施設について、市外利用者の新たな施設利用の受付を中止していた措置を解除します。

【該当施設】

地区公民館（中央、三川、吉野、勝立、三池、手鎌、駿馬）、リフレスおおむた（屋内に限る）、えるる、市民体育館、第二市民体育館、武道場、サン・アビリティーズおおむた、労働福祉会館、高齢者生きがい創造センター、エコサルクセンター、学校開放施設（屋内に限る）

※キャンセル料の取扱い

当面の間これまで同様すべての施設について、新型コロナウイルス感染防止を理由とした使用中止の申出の場合、キャンセル料は徴収しません。